

## ●滋賀県緩和ケア研修会の概要について

滋賀県内で開催する「滋賀県がん等の診療に携わる医師等に関する緩和ケア研修会」については、国の「がん等の診療に携わる緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発第1201第2号厚生労働省健康局長通知）に基づき開催します。

- ・ 厚生労働省が実施主体の「e-learning」と、拠点病院等が実施主体の「集合研修」で構成され、双方の修了をもって緩和ケア研修会の修了となります。
- ・ 県内の各がん診療の拠点病院などが主体となって、開催します。
- ・ がん診療に携わる県内の医療従事者の皆さんを対象とし、すべての修了者に対して厚生労働省健康局長名の修了証書を交付します。
- ・ 本研修は、「日本医師会生涯教育制度の指定講習会」（5.5単位）です。
- ・ 受講料は無料です。